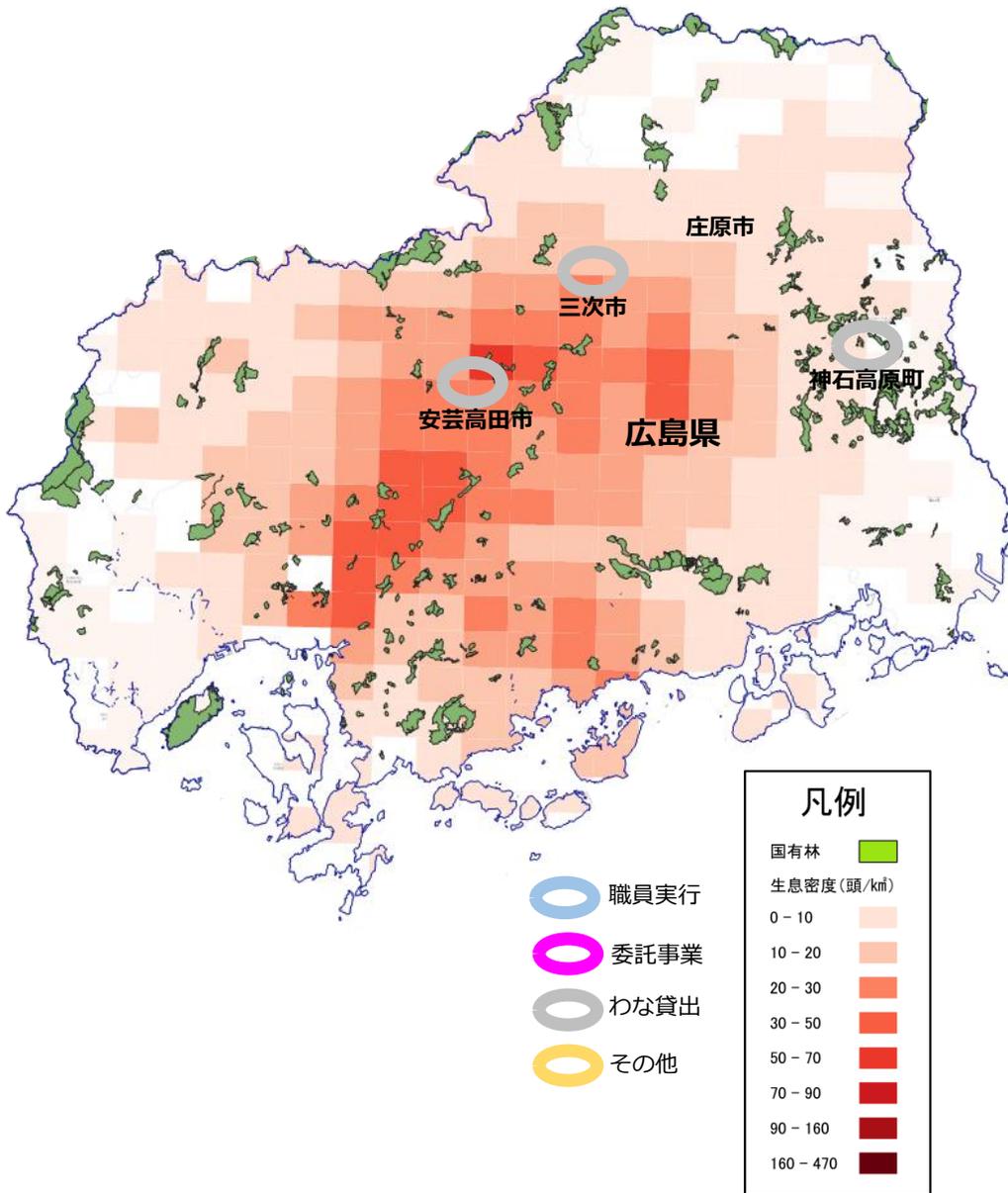


# 広島県シカ密度分布図



**【出典】**  
 ニホンジカ密度分布図(環境省:2022)をもとに近畿中国森林管理局作成  
 (環境省HP:「本州以南におけるニホンジカの密度分布図(令和4年度当初)の作成について」)  
 URL: [https://www.env.go.jp/press/press\\_02936.html](https://www.env.go.jp/press/press_02936.html)

# 広島北部森林管理署 管内の状況 (R7年6月時点)

- 管内の状況(推計生息数、生息密度、捕獲状況等)
  - 推計生息数 51,399頭(平成14年度の4.4倍)
  - 被害状況 農業被害 面積58ha 金額5,300万円
  - 捕獲状況 13,316頭
  - 年間捕獲目標 15,600頭以上
  - ※広島県策定による「第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画(第5期)令和4年4月」の令和2年度数値及び目標数値を引用
- 被害状況
 

広島県林業課の「令和3年度広島県ニホンジカ林業被害実態等調査」の分析結果によると三次市、庄原市、安芸高田市、広島市安佐北区、東広島市、北広島町での被害率が高かったとの報告があり、被害率は増加傾向にある。
- 広島北部森林管理署の取組み状況
  - 令和元年度より安芸高田市外1者と、シカ被害対策推進協定を締結し、民有林・国有林を問わず連携して捕獲実施。  
令和3年度には、ニホンジカコルゲート管残渣処理施設を津々良山国有林内(同市吉田町多治比)に設置(稼働に向け関係部局と調整中)。
  - 令和2年度より神石高原町外3者と、シカ被害対策推進協定を締結し、民有林・国有林を問わず連携して捕獲を実施。
  - 令和7年度4月に三次市外1者と、シカ被害対策推進協定を締結し、民有林・国有林・農地を問わず連携して捕獲実施を計画。
  - 令和7年6月に庄原市議会にて、「同市も深刻化している農林業でのシカ被害軽減を目的とした「シカ対策推進協定」を締結し、更なる捕獲への取組みを」との一般質問があり、同市長が「協定締結に向けて検討する」と答弁。
- 成果
 

令和6年度は、同協定により195頭の捕獲実績があり、一定の農林業被害の軽減に寄与した。
- 課題
 

捕獲効率の向上を目的とした効果的な誘引方法、わな設置方法等の情報共有を図る。

協定	協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
	安芸高田市、安芸高田市有害鳥獣捕獲班連絡協議会	R1.10.24	R1	R1.10.24～ R2.3.31	有		特段の意思表示がなければ自動更新（4.1～3.31） 捕獲場所の提供（小林式くくり罠、箱罠）、罠等貸出、入林届の省略	有
	神石高原町、神石高原町有害鳥獣捕獲対策協議会、神石郡森林組合、森林整備センター中国四国整備局広島水源林整備事務所	R2.7.27	R2	R2.7.27～ R3.3.31	有		特段の意思表示がなければ自動更新（4.1～3.31） 捕獲場所の提供（小林式くくり罠、箱罠）、罠等貸出、入林届の省略	有
	三次市、三次市有害鳥獣駆除対策協議会	R7.4.24	R7	R7.4.24～ R8.3.31	有		特段の意思表示がなければ自動更新（4.1～3.31） 捕獲場所の提供（小林式くくり罠）、罠等貸出、入林届の省略	—

協議会 参画等なし

## 捕獲頭数

捕獲頭数内訳	R1	R2	R3	R4	R5	R6
職員実行						
委託事業						
わな貸出	15	7	12	105	139	195
その他	8		11	13		
計(イノシシ)	23	7	23(1)	118(16)	139(9)	195(2)

委託事業 該当なし

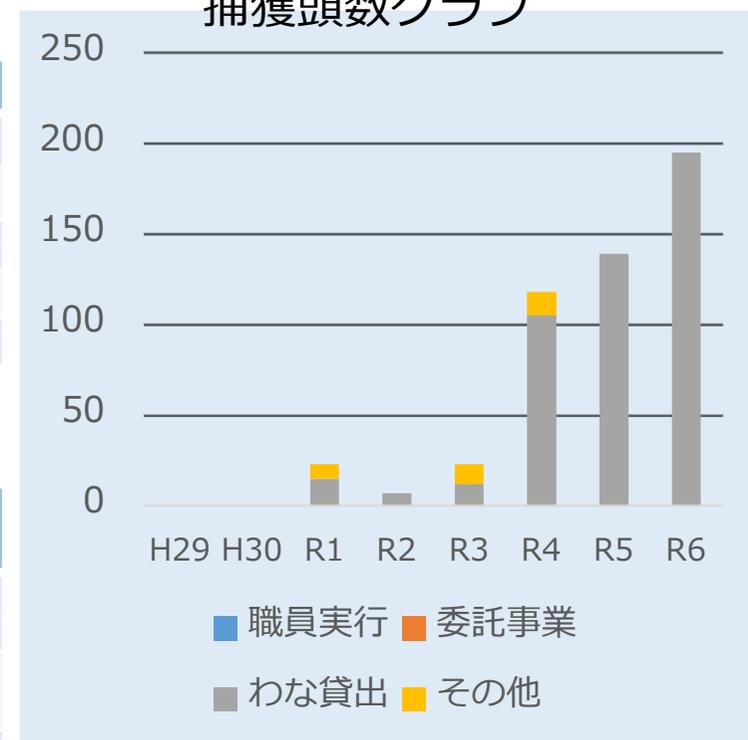
## 協定等の捕獲内訳

捕獲頭数内訳	R1	R2	R3	R4	R5	R6
安芸高田市協定	23	3	12	29(16)	49(9)	29(2)
神石高原町協定		4	—	76	90	166
広島県捕獲事業	8		11	13		

## その他

- ・三次市 令和7年度4月に協定締結
- ・庄原市 協定締結に向けて働き掛けを継続している
- ・安芸高田市 大型排水管残渣処理施設活用を関係部局と調整中

捕獲頭数グラフ



メモ

- ・協定による継続的な捕獲取組みを実施
- ・広島県捕獲事業、指定管理鳥獣捕獲等事業の情報収集、連携を図る

# 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）

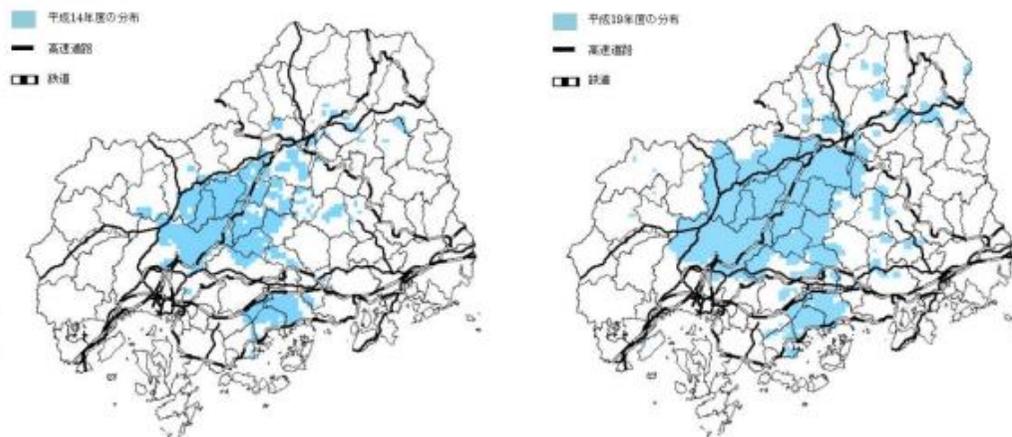


図1 平成14（2002）年度のシカの分布域

図2 平成19（2007）年度のシカの分布域

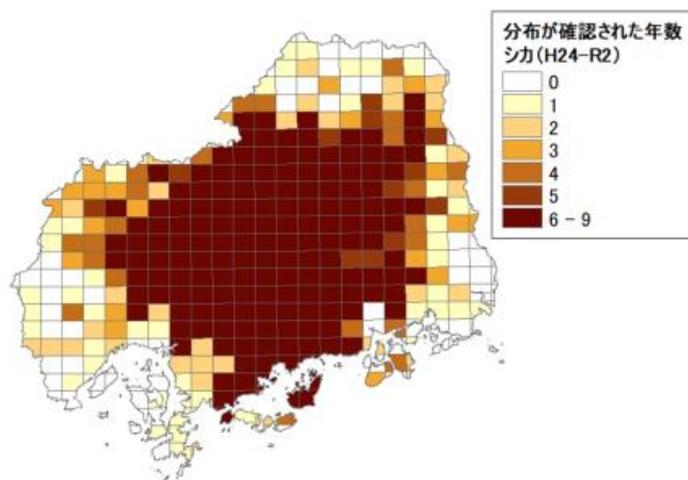


図3 平成24(2012)～令和2(2020)年度のシカ分布域

出猟カレンダー調査による  
 ※宮島は全島が鳥獣保護区に指定されており、狩猟者の出猟がないため分布確認年数が0になっているが、実際にはシカが生息している。

表1 階層ベイズモデルによる各年度のシカ推定個体数

年度	5%点	25%点	中央値	75%点	95%点
平成14（2002）年度	8,511	9,802	11,476	14,603	32,327
平成15（2003）年度	9,736	11,194	13,091	16,617	36,194
平成16（2004）年度	11,039	12,692	14,834	18,773	40,282
平成17（2005）年度	12,810	14,672	17,070	21,461	45,086
平成18（2006）年度	14,327	16,411	19,070	23,938	49,735
平成19（2007）年度	16,480	18,800	21,746	27,104	55,412
平成20（2008）年度	18,688	21,239	24,459	30,326	61,322
平成21（2009）年度	20,984	23,747	27,280	33,610	66,932
平成22（2010）年度	23,241	26,229	30,047	36,831	72,869
平成23（2011）年度	25,276	28,505	32,603	39,819	78,605
平成24（2012）年度	26,946	30,409	34,752	42,455	83,542
平成25（2013）年度	28,649	32,297	36,890	45,065	88,631
平成26（2014）年度	29,895	33,843	38,637	47,299	94,331
平成27（2015）年度	30,092	34,343	39,375	48,610	98,431
平成28（2016）年度	31,509	36,131	41,533	51,381	103,808
平成29（2017）年度	32,408	37,444	43,338	53,773	108,577
平成30（2018）年度	34,567	40,279	46,705	57,789	115,566
令和元（2019）年度	36,413	42,948	50,064	61,944	122,391
令和2（2020）年度	35,924	43,587	51,399	64,227	126,911

# 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）

摂食を受けた植栽木の割合

- 食害なし
- 1～10%未満
- 10～30%未満
- 30～50%未満
- 50～100%

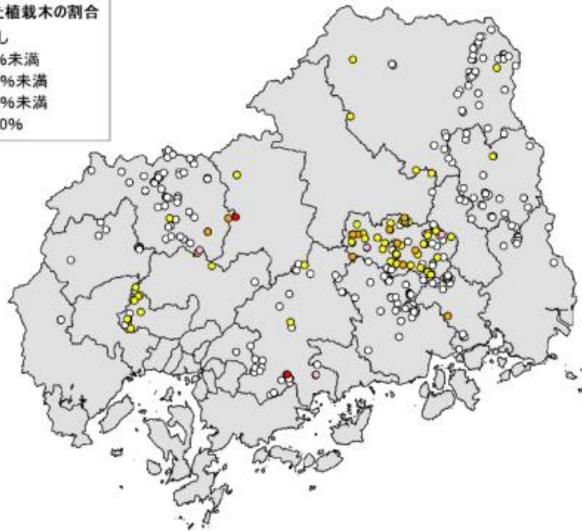


図12 広島県における植栽地でのシカによる被害状況（令和2（2020）年度調査結果）  
（林業課調べ）

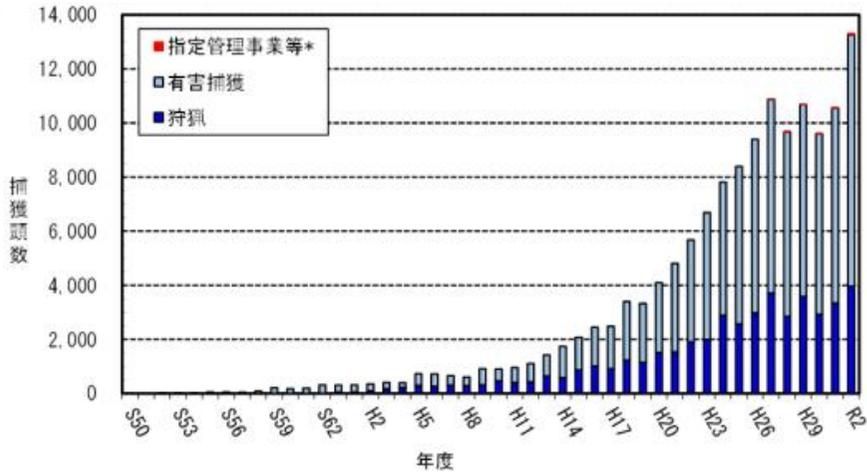


図17 狩猟と有害鳥獣捕獲による捕獲数の推移（鳥獣関係統計による）  
\*：県許可又は県事業による捕獲

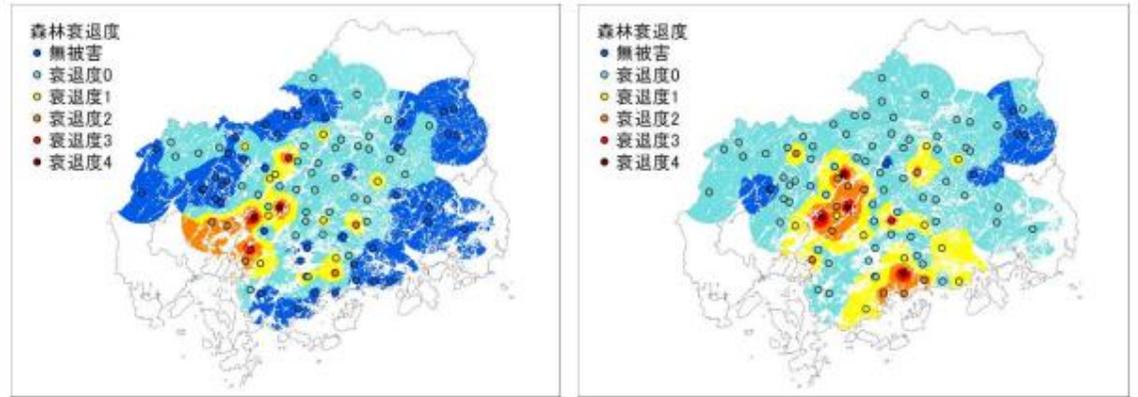


図13 低木層の木本類、ササ、草本層の植生率を使用した衰退度調査結果  
（各調査地点データをもとに空間補間した結果）左：平成27（2015）年度  
右：令和3（2021）年度

表3 特定計画策定後の狩猟と有害鳥獣捕獲による捕獲数（自然環境課調べ）

捕獲区分	第1期計画				第2期計画				第3期計画				第4期計画					
	H05	H06	H07	H08	H19	H20	H21	H22	H23	H34	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
狩 猟	874	1,009	917	1,235	1,147	1,516	1,537	1,906	1,938	2,894	2,572	2,973	3,711	2,850	3,590	2,922	3,304	3,967
有害捕獲	1,197	1,441	1,567	2,163	2,185	2,581	3,271	3,776	4,638	4,924	5,827	6,424	7,147	6,831	7,092	6,685	7,216	9,293
指定管理事業等*													8	17	9	9	4	56
合 計	2,071	2,450	2,484	3,398	3,332	4,097	4,808	5,682	6,696	7,818	8,399	9,397	10,866	9,698	10,691	9,616	10,554	13,316

\*県許可又は県事業による捕獲

表4 市町別の有害鳥獣捕獲数の推移（自然環境課調べ）

保護管理計画		第1期計画				第2期計画				第3期計画				第4期計画							
農林水産事務所	市町	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
西部	広島市	398	272	336	360	419	419	542	640	778	893	1,023	972	1,307	1,613	1,369	1,374	1,490	1,449	1,749	
	呉市										5	36	20	31	18	25	19	43	26	30	41
	竹原市	33	48	42	26	56	57	48	192	245	247	302	280	262	310	290	329	324	404	439	
	東広島市	53	49	48	59	123	143	208	260	284	390	502	641	772	860	955	1,105	1,124	1,204	1,455	
	廿日市市		1				3														
	安芸高田市	529	624	886	931	1,329	1,297	1,465	1,718	1,915	2,335	2,361	3,036	2,927	3,113	2,838	2,718	2,337	2,376	3,186	
	府中町					4	11	20	25	25			17	25	14	23	36	35	1	11	24
	海田町											2	5	14	2		2	2	1	3	3
	熊野町																			1	
	坂町																	1			
安芸太田町												1				1	1	1	2	1	
北広島市	101	126	102	74	105	122	166	181	207	357	297	313	377	449	432	416	447	457	602		
大崎上島町																		1	18	6	
東部	三原市	1		1	6	10	19	5	11	15	15	43	63	101	105	154	143	121	159	241	
	尾道市									13	6	9	2	12	8	25	17	16	33	41	
	福山市										1	1	1			3	3	1	2	1	
	府中市						2	2	8	6	7	13	5	7	10	11	14	10	34	40	
	世羅町	1	2	1	7		13	19	20	38	88	59	88	126	150	211	261	261	439	625	
神石高原町				1				1				5	6	10	6	16	27	29	40	69	
北部	三次市	35	75	25	102	113	99	105	202	251	311	264	343	485	459	454	579	456	507	729	
	庄原市				1				1				7	4	16	15	24	38	48	41	
合 計		1,151	1,197	1,441	1,567	2,159	2,185	2,581	3,271	3,776	4,687	4,922	5,827	6,424	7,147	6,831	7,092	6,685	7,216	9,293	

\* 記載のない市町はH14～R1において有害鳥獣捕獲の実績がない。